

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

## 平成29年大口町教育委員会 9月定例会議

平成29年 9月28日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

### 議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 連絡事項

- (1) 全国学力・学習状況調査結果の報告について
- (2) 教員の多忙化解消プランについて
- (3) 平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- (4) 第15回大口町伝統芸能発表会について
- (5) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (6) 行事予定について
- (7) 各課からの連絡について

日程第4 その他

日程第5 大口町教育委員会教育長職務代理者の指名について

### 出席者

教 育 長	長 屋 孝 成	教育長職務代理者	鈴 村 由布子
委 員	藤 田 金 生	委 員	丹 羽 茂 文
委 員	水 谷 恵 子		

説明のため出席した者

生涯教育部長 平岡 寿弘

学校給食センター所長 江口 靖史

学校教育課主幹兼  
指導主事 天野 拓夫

学校教育課長補佐 兼 松 昌史

生涯学習課長 近藤 勝重

図書館課長補佐 吉田 桂志

学校教育課長 倉知 千鶴

## ◎開会

○長屋教育長 おはようございます。

時間になりましたので、今から教育委員会の定例会、10月会議を開きたいと思います。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達していますので、これから始めたいと思います。

なお、傍聴人は今回ありません。

(午前 9時30分)

---

## ◎日程第1 教育長報告

○長屋教育長 日程第1、教育長報告ですので、私のほうから二、三報告をさせていただきます。

先回は8月23日でした。その後、若手教員との懇談会を持ち、午後からは岩倉市の給食センターを視察して勉強することができました。

それ以降、翌日の8月24日、25日に東海北陸地区の町村教育長研修会がありまして出席をしました。これは、委員の皆様方のところに資料を配付しておきましたが、東海北陸地区6県の町村の教育長が集まって、今日的課題等にどう対応しているのか、それから各地区の町村教育長会がどんなことをやっているのか等について、情報を共有し合うという会でありまして、大変勉強になりました。

当日は、6県のうちの各県から1町村が事例報告ということで報告をし、そして2日目には研修視察ということで、トヨタ自動車の堤工場へ出かけて行きました。プリウスを組み立てている工場で本当にすごい、久しぶりに流れ作業によって車が組み立てられる様子を見て、大変参考になりました。これからも発展していくといいなあとと思って見てきました。

それからもう一つは、教育講演会の折に県の萩原教育部長さんのほうから、「ものづくり愛知の挑戦」という講演を聞きました。とても感動的な内容でありました。これは、国家戦略特別区域に応募した事業でありました。

具体的には、愛知工業高校と東山工業高校を合体した形で、愛知県立総合工科高等学校をつくると。そして、これは2016年4月に開校しました。約130億円の費用をかけたそうです。そして、今年度の4月からは専攻科2年というのが設立されまして、文科省も言っていた公設民営化が始まっていったと。なお、この指定管理法人に名城大学がなったということで、そこまでのやりとりといいますか、設立に向けての苦労話を聞くことができまして、一つのことをきちんと完成させるためには、すごい中央と、時の話題の人たちとのかかわり合いもあったりして大変だったんだなあと。これが多分、ものづくり愛知にとっては特色のある教育になり、また近々には全国に広まっていくような形かなと思いました。

それから、8月30日に事務協の臨時幹事会というのが開かれました。これは教職員の途中人事の異動があったということで、事務協の専決事項ということで開かれたものでした。

それから、9月1日から昨日までは、大口町の9月議会が開かれまして、またこの件で教育委員会に関係のあるところは、後ほど部長から話があると思いますのでお願いします。

それから、北保育園の落成式が9月23日に行われまして、大変多くの人たちに完成を祝っていただいて、また幼児教育というのもここを拠点にしてよくなっていくのではないかなと思いました。

それから、委員の皆様方のところに資料を配付しておきましたが、一つは北朝鮮がミサイルを発射しておりまして、こういう折にJアラートが発信されていくという場合の対応の仕方についてでありまして、これもまた各学校と連携をとって、適切に進めていきたいなということをおもっています。

それからもう一つは、文科省からキッズウィークの通知が届きました。これは簡単に言いますと、休み方改革を進めていくということで、長期休業中などに、それぞれの学期の平日のところに移して、子供と大人の触れ合い、それから豊かな体験活動ができるようにということが始められる予定であります。まだ大口町は、このことについては一切検討したことはないわけですが、これから各学校と、それから町だけではできないことではありますので、いろいろな情報を集めて、何らかの形でアクションを起こさなければならないのではないかと考えております。

きょうは議案ということではなくて、連絡事項が多くありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

次に移ります。

---

## ◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 日程第2です。

議事録署名者の指名ということで、鈴木由布子教育長職務代理者と水谷恵子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

---

## ◎日程第3 連絡事項

○長屋教育長 それでは、日程第3に入る前に、課長から連絡事項がありますのでお願いします。

○倉知学校教育課長 発言をさせていただきます。

この場におります図書館の吉田補佐でございますが、議事の途中で一旦退席をしまして、南小学校の図書館の見学がこの時間帯に重なっているということでして、それを済ませた後、ま

た後ほど入室をいたしますので御了承ください。以上です。

○長屋教育長 よろしくお願いいたします。

それでは、日程第3、連絡事項に入ります。

それぞれ(1)から(7)までありますので、最初に、全国学力・学習状況調査結果の報告についてということをお願いします。

○天野学校教育課主幹兼指導主事 お願いいたします。

資料は、平成29年度全国学力・学習状況調査の分析、大口町教育委員会という表紙でホチキスどめをしてあるものが1点、それから2点目が、大口南小学校6年生保護者の皆様宛ての文書初め4枚の学力状況調査の分析をホチキスどめしたもの、3つ目は、それぞれの学力調査の問題冊子を配付させていただきました。10月2日、来週の月曜日に各小・中学校で、この学校の分析表及び個人表を配付する予定でございます。

本日は、大口町教育委員会として、3つの小学校、1つの中学校の学力・学習状況調査の分析を御報告していきたいと思っております。

表紙がついているものをお願いします。

1ページをごらんください。

1ページは、平均正答率を3小学校、それから大口町の平均、愛知県の平均、全国の平均をまとめた表でございます。

まず、愛知は、昨年に続きまして全国平均を下回っているのが小学校全体の現状でございます。大口町を見ますと、昨年度は国語A、算数Bで平均正答率が全国を下回っておりました。しかし、本年度は両科目とも全国並み、あるいはそれ以上の結果となりました。算数Aは全国平均を下回っておりますが、愛知県平均以上ではあります。よって、全科目において、おおむね良好と言えらると思っております。その中でも、国語Bは大口町3小学校全てが全国平均と同程度以上であり、特に西小学校においては、有意にそれよりも高いです。その要因を分析していきたいと思っております。

2ページをごらんください。

2ページは、中学校の平均正答率をまとめたものです。

まず、愛知県と全国の相対においては、中学校は愛知県のほうが全国より高い現状にあります。大口中学校でございますが、国語Aは全国平均と同程度です。しかし、国語B、数学A・Bにおいて全国平均を下回りました。特に、国語Bは全国平均を有意に下回っています。その要因を分析しなければなりません。

また、本年度の対象生徒が小学校6年生のときの調査結果はどうだろうかということで見ますと、1ページに戻るわけですが、1ページの一番下の表の平成26年度の調査が、現中学

校3年生が小学校6年生のときの結果ですが、全科目とも全国平均よりも低い傾向にあります。また、2ページに戻りまして、その小学校6年生のときの調査結果の全国平均との開きを比較したものが5段目の表にあります。A問題は、この中学校の間に全国平均との開きは小さくなっています。一方で、B問題が大きくなっている現状があります。

次に3ページ、経年変化の図表を示したものです。

先ほどの1ページの表からもわかりますように、小学校は平成28年度、つまり昨年度調査から大きく改善傾向にあります。中学校では、経年変化を見ても国語Bが相対的に弱いことがわかります。

次に5ページをごらんください。

5ページは、国語Bの大口町における小学校に分布の様子、並びに中学校における分布の様子です。

特徴的なのは、中学校の成績分布が、上位層が折れ線グラフになっている全国平均と比べるとやや少ない。そして、下位層の生徒がやや多い傾向が見られます。

このように下位層をどのように底上げして、上位層を育てていくのかという二極のところの方策が求められています。

まず以上がおおまかな傾向になります。

少し細かく分析をしてみたいです。

8ページをごらんください。

8ページは、小学校が向上的な変容を見せているので、その要因は何かということで、児童の質問紙の回答を用いながら、その要因を探ってみました。

まず最初にあります設問57番でございますが、「5年生までに受けた授業では、学級の友達の間で話し合う活動をよく行っていたと思いますか」という質問を児童に投げかけて、その回答です。「1. 当てはまる」と回答した児童が大口町では56%と全国を9%以上上回っております。

8ページ下側の表2は、その話し合う活動と平均正答率との相関関係を示したものです。

これによりますと、「よく話し合う」と答えた生徒ほど平均正答率が高い。つまり話し合う活動と学力の状況は相関があることがわかります。

9ページになりますが、つまり大口町の児童は、話し合いに参加したとみずから認識している児童の割合が多いです。話し合いの場のある授業を積極的に大口学びスタイルということで小学校が取り組んでいることが学力向上の要因だと考えられます。

9ページの設問61、62、それから10ページの63も大口学びスタイルにかかわる事柄で、それらの肯定的な回答が、大口町は全国や愛知県と比べて大きく肯定的なポイントが高いです。こ

うしたところに特徴があらわれていると思います。

また、10ページの設問15です。「学校の授業時間以外に、ふだん1日当たりどれぐらいの時間勉強しますか」という質問ですが、全国平均値よりも上位置に大口町はスライドしている傾向がわかります。家庭との連携による大口町家庭学習のスタンダードの取り組みの成果があらわれていると思っています。

11ページです。

一方で、小学校の課題も幾つか確認できます。

まず設問60、「自分の考えを発表していたと思いますか」の問いに、「4. 当てはまらない」と回答した児童が12%います。自分の考えを発表することを不得手としている児童が一定以上いることを見落とさず、これらの児童の支援を考えていく必要があります。

また設問66は書くことは難しいかという質問に、そう思うと回答した児童が40.9%と全国平均と比べて高いです。まとまった文量を書く学習活動を適切に確保していく必要があります。

12ページの設問67では、「自分の考えを人に説明したり、文章に書いたりすることは難しいか」という問いに、難しいと答えている児童の割合も高いことが上げられます。ですので、話し合い活動がたくさん行われている現状ではありますが、その話し合い活動がきちんと真の学びにつながり、そして一人一人の学習参加を促すものにより改善していく必要があると思います。

12ページの設問39は、「先生は、授業やテストで間違えたところや理解していないところについて、わかるまで教えてくださいか」の質問に、当てはまると積極的に回答する割合が全国平均値としてやや下回ります。習得させ切ることへの甘さが教師側にあるのではと、わずかな差ではありますが、真摯に向き合いたいと思います。

小学校について、以上です。

次に、中学校の状況を確認します。

13ページ、大口学びスタイルでは、授業の中で目標（めあて・ねらい）を示すこと、授業の最後に学習活動を振り返る活動を行うことを共通の指導事項として定めています。これらの取り組みに対する回答結果、設問63、64においては表のとおりではありますが、全国平均を大きく上回っています。しかしながら、設問59、2年生のときに受けた授業では、「生徒の間で話し合う活動をよく行っていたと思いますか」では、さきの小学校結果に反して、大きく全国平均値を下回っています。

これらの結果から、中学校では大口学びスタイルを導入する動きは見られるんですが、授業形態が教師主導の一斉授業型で行われているのが実情であることがわかります。

14ページをごらんください。

設問58は、「自分の考えを発表する機会が与えられていたと思いますか」という質問ですが、これも非常に少ないです。26.9%と全国平均を大きく下回ります。

そして設問37は、学校質問紙として教師側が回答した結果です。「発言や活動の時間を確保して授業を進めましたか」という教師側に問うた質問では、「どちらかと言えば行っている」と答えています。教師が思っているほど生徒は思っていないという回答結果をどう捉え、このミスマッチをなくすのにどうしたらいいのか。

大口中学校では、全員参加の授業づくりという研究テーマのもと、学習課題に生徒がみずからかかわる授業づくりに連綿と取り組んでいます。恐らく特別な授業研究ではそのような実践がなされているんでしょうが、鍵はその取り組みをいかに日常化するか。依然と教師主導の一斉授業が行われているのが実情ではないかと思われまます。

15ページ、中学生の学びに向かう力はどのようなものであるのかを見ってみました。

16ページ、生徒の質問紙から分析をしましたが、学びに向かう力ということで全国平均を軒並み下回っています。設問33は、「家で学校授業の予習をしていますか」34番は、「復習をしていますか」ということですが、余りしていない、していないの合計値が、予習のところで73%、復習のところで60.7%とよくありません。小学校では、家庭学習のスタンダードと称した取り組みが成果を示していると申し上げましたが、中学校では、その成果があらわれていない現状があります。

17ページ、設問75、国語の授業で学習したことは、将来社会に出たときに役に立つと思いませんかということに対して、当てはまると積極的に回答をした生徒の割合が少ないことは憂慮する問題です。また、設問84、「数学の問題の解き方がわからないときは、諦めずにいろいろな方法で考えますか」に対する回答結果は、「どちらかといえば、当てはまらない」、または、「当てはまらない」という回答をした生徒が34.2%と多く、諦めないで粘り強くやり抜こうとする意欲・態度が育っていないことが上げられます。

このような中学校の実情の中で、18ページ、どのようにしたらよいかを考えました。

小学校で改善傾向にある中、前大口西小学校の校長先生が次のような話をしてくださいました。

赴任したころは、生徒指導も授業も先生が子供を押さえつけるものだった。押さえつけるのじゃなくて、生徒みずからに考えさせ、判断する場を与える生徒指導をしよう。授業においても一緒だよ。このような方向性を持って子供たちに接していこうと、先生方と共通認識を持つようにしたというお話をされていました。

つまり、子供に主体性を持たせる教育をすることが大事だとおっしゃっていると思います。このような考え方は、大口中学校がこの10年間、生涯にわたってみずから学ぶ力を育む生徒の

育成を目指して、異学年交流型教科センター方式として取り組んできた方向性と合致します。

設問51は学校質問紙、つまり教師に対する質問ですが、「生徒一人一人のよい点や可能性を見つけ、生徒に伝えるなど積極的に評価しましたか」に対する回答結果であります。中学校からはよく行ったと、積極的・肯定的な回答結果が得られています。このことは、とても素晴らしいことだと思います。

一方で、従来から中学校現場においてよく耳にしてきた言葉があります。「授業より生徒指導だよ」、「忙しくて授業改善にまで手が回らない」という言葉です。こういう言葉を打破する必要があります。

大口町が求める教員像は、授業によって子供を育てられる教師であると考えます。すると、子供を育てる授業とはどうあるべきなのか。これを定義したものが大口学びスタイルであり、この大口学びスタイルを進めるに当たっては、どんな子供を育てるべきなのかを合意形成をしていく必要があります。

設問102番は、学校質問紙における授業研究の開催数を問うたものです。102番の設問で、中学校で年間5回から6回、19ページ、小学校104番の設問では、年間15回以上と3小学校とも答えて、小学校の授業研究の開催数が際立って大きいことがわかります。中学校現場が、いろいろなことがあり過ぎて授業研究に手が回っていない現状があろうと思います。

学校のミッションは何だろうかと考えたときに、授業で子供を育てることにあろうと思っています。子供の学びに灯をつけることが教師のミッション、そのためには不断の授業研究が必要だと考えます。大口町教育委員会として、この学校のミッションをどのように捉えるのか、そしてこの学校文化の中核とも言われる授業研究が各校で積極的に取り組みが行われるよう、環境整備を図っていく必要があります。

20ページは、参考資料として問題の実際ということで、中学校国語Bが余りよくなかったということで、一体どのような問題がなされ、どのように生徒はできていないのかを分析しました。

一度、お手元にある問題冊子の実物をごらんいただければと思いますが、中学校の国語Bという問題です。

問題数は全部で9問しかありません。Bというのは、比較的思考力・判断力・表現力という見えにくい学力を調査するために作成された問題で、記述式の問題が多くあります。

例えば問題冊子6ページには、心に残った一文を書き出して、それに対する感想を述べなさいということですが、5ページにあるように、条件1、条件2に従って感想を述べなさいというものでございます。感想を述べるだけで書いている生徒がいるんだけど、この条件に当てはまらないので、いわゆる正答にはならなかったという生徒が多かったことが特徴です。

しかし、いずれにしても、特段のなぜできないのかという傾向は、断じるような要因はありませんでした。総じて言えば、問題をきちんと読むということができていないのかなとか、言葉に対するこだわりが強くない、言葉を吟味する学習経験が弱いんじゃないか。一方で、読書の量というのがこの力を規定するものかと思うんですが、平日読書をする時間はどれぐらいですかということで、20ページの設問18がありますが、全くしないという生徒が56%おります。こういった現状も、言葉の力の弱さが出ている一つの背景にあるのではと思います。

以上で報告とさせていただきます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

かなり詳しく分析をしたものを報告していただき、そしてもう一つのほうは、各学校が10月2日に各家庭にわたるようなプリントであります。何か御質問等ございましたら。よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ただいまの分析結果につきまして、また各学校との連携を密にして、特に大口学びスタイル、家庭学習のスタンダードの徹底を通して学力向上を図っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、(2)教員の多忙化解消プランについてお願いします。

○天野学校教育課主幹兼指導主事 多忙化解消プランの策定における論点シートということで、ホチキスどめ3枚の資料をごらんください。

まず、プリントをはねていただきまして2枚目、3枚目につきましては、これまで示させていただきました多忙化解消プランの原文そのままを本日提案させていただきました。さまざまな議論があつて、このように示して一体いかほどの効果があるのか、これが真に多忙化を解消する方策になるのか、たくさんの御意見をいただいたのですが、この10月をもって学校現場におろしていこうと思っています。

私ごとの感想なんです、ずうっと前から学校の多忙化の解消をしなきゃいけないなんていう言葉は、ちらちらと出てはいたものの、そんなことは全く想像もできない話だったんですが、昨今、働き方改革のもと、にわかにはこのような風潮が現実化されている今、この多忙化解消プランを一つ形として示すことが、学校現場にくさびを打ち込む機会になる、そしてこれをもとに今後いろいろな議論がなされ、より具現化されていく、そういう第一歩になるために、今回プランを提示していくということで、きょうは再提案ではございますが、今まで出してきた原文と同じものを出すということで御報告をさせていただきたく、今お話させていただいております。

しかし、やや具体的に説明を申し上げたい部分が、2番のア、イ、ウ、エにありますので、

ここについては補足をさせていただきます。

まず、アの開錠・施錠時刻の考え方です。

ページをはねていただいた2枚目の下から4行目のところで、学校の開錠時刻は午前7時半、施錠時刻は午後8時となるように努めるとありますが、まず一つは、これは必ずそうしなければいけないものではなくて、努力を求める意味で記載しております。この多忙化解消に関しては、教育委員会がこうしますとか言うだけではなくて、学校現場、そして教職員みずからがその意識を持って行っていくことが何よりも不可欠です。ですので、このような一定程度の時刻を示させていただきました。

また、この開錠7時半、施錠8時というのは、もう少し話すと実情は、保護者から朝7時前から電話がかかってきたり、夜9時や10時になっても電話がかかってきて、その応対をしたり、それから生徒の面談があるときに、夜9時じゃないと会えませんという保護者の要望に学校現場が対応するということが頻繁に起きています。ですので、この学校の施錠時刻が夜の8時ということを地域社会にも発信して御理解を求めていく。また、長期的には、夜8時を超えたら営業時間が終わっているようなアナウンスが流れるような不在着信をつけるようなことをして、少しでも教職員が外部との対応がここで一旦区切りをつけられる時間を設けるという意味の施錠時刻というふうに考えています。

次、2つ目の勤務時間の記録簿の意義です。

タイムカードを導入するなどの動きもありますが、現在、大口町では教職員の自己申告で在校時間を把握しています。従来は、出勤時間と退勤時間を書くだけの表でしたが、改良を図りまして、夜8時以降を超えるときに、その要因は何でありますかということで、12項目の仕事の区割りを示した表に丸を打つ欄を設けました。そのことによって教育委員会としては、なぜ学校現場でこのような在校時間が長くなっているのか、その原因を把握し、解消策を考える手だてとするため。またもう一つは、教員自身が自分の働き方の傾向をセルフマネジメント、自覚するためのものという意味合いで、この勤務時間の記録簿を理由を書き添えながらつけていくというふうに考えています。

3つ目、外部コーチ活用の考え方。

多忙化解消プランでは、2枚目の裏側になるところで、3番の部活動指導にかかわる負担の軽減に記載してあるものでございますが、今、国のレベルでは、外部指導者といって、教員ではない方が生徒の引率も可能にするような制度改革に取り組み、先進地域ではそのようなことが一部導入されていると聞いています。大口町も短期的にはその方向で、長期的にはウィル大口スポーツクラブなどの外部団体との連携による部活動指導との関係もつくっていかうと思っています。しかし、まだそれにはなかなか環境が整いません。

近いところで何ができるかということで、外部指導者というのを従来から教育委員会として派遣しています。しかし、これまでの実情では、その外部指導者がいても、例えば顧問が3人いたら、3人とも一緒になって活動していました。これは、外部指導者の方が教員OBなども多くて、失礼があったらいかんという気持ちで、3人そろって、その方と一緒に立ち会うわけなんですけど、これでは全く多忙化解消につながらなくて、過日、外部指導者の方がいらっしゃるときには、教員が1人おるだけの体制でよろしいかと。教員の多忙化解消のために、2人はローテーションで交代で休んで、その間、他の事務をやれるような環境整備を図りたいとお願ひしたところ、御理解・快諾をいただきまして、もとよりそのつもりだった、ぜひそうしてくださいというお話をいただきました。現在、卓球部でそのようなことが行われているんですが、今後、外部指導者を入れて教員が交代で休んで、少しでも時間を生み出せるという外部指導者の形ならば、多忙化解消の流れの中でこの制度を拡大していくという方向を考えております。

4点目、小学校陸上運動記録会でございます。

今年度、来週のところで開催をされますが、来年度からに関しては検討を進めています。この陸上運動記録会には、もとより主催は中小体育連盟でございますが、さまざまな関係機関との話し合いの中で、小学校の陸上運動記録会については発展的解消という立場のもと、今の形での記録会については継続するか否かについて検討が進んでいることを御報告します。

3番、真の解消策の実現に向けてということですが、先ほど学力・学習状況調査のところでもお話ししましたように、中学校の教員の在校時間が物すごく長いです。中学校の先生、一生懸命やっているのに何で学力が上がらないんだという、すごくジレンマがあります。そこにはやはり、授業よりも生徒指導とか、忙し過ぎて授業どころじゃないなんていう声も聞かれます。

よって、学校の教員に何を求めるのかという部分が、いま一度ミッションというふうに申し上げましたが、これを明確にしてこそ、じゃあ何を減らせるのか、何を削れるのか、そして何に力を入れていかなければいけないのか、そのようなめり張りが生まれ、こういうミッションを明確にしてこそ、多忙化解消というのは真に行われるのではないかと思います。多様な価値観があって、なかなか一つのミッションを掲げるといのは難しいんですけども、いま一度、このミッションは何なのかというのを切に定めたいなと思っております。以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

多忙化解消プランにつきましては、今年度、1学期からいろいろな機会でも話し合いをしてきたわけですが、こういう論点を整理した説明がありましたけれども、こういう形で10月、各学校におろしていくということで御理解をいただきたいと思っております。

何かもし御質問等ございましたら、よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 では続きまして、(3)平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についてお願いします。

○兼松学校教育課長補佐 平成29年度要保護・準要保護児童生徒一覧表のほうをごらんください。

1枚はねていただきまして、追加でございますが、29年度、北小学校で準要保護が2件、あと西小学校で1件合計3件の追加になります。よろしく願いいたします。以上でございます。

○長屋教育長 この件、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

では続きまして、(4)第15回大口町伝統芸能発表会につきましてお願いします。

○近藤生涯学習課長 それでは、第15回大口町伝統芸能発表会につきましては、10月29日日曜日、雨天中止の場合は、代替日としまして11月11日土曜日ということになります。時間は9時半からです。またよろしく願いいたします。以上です。

○長屋教育長 伝統芸能発表会、これよろしいですね。御都合がいたら、ぜひ御参加をお願いいたします。

続きまして、(5)大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてお願いします。

○兼松学校教育課長補佐 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてということで、このことについて、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条第4項の規定に基づき、下記のとおり報告しますということで、使用許可は1件でございます。申請者が大口中学校、許可日が平成29年8月29日、事業としまして、大口・扶桑ニューイヤーコンサート in 2018ということになっております。

あと、実績報告についてでございます。5件ございました。

江南サマージャズフェスティバル実行委員会、続きまして大口町ソフトボール協会、続きまして名古屋経済大学、4番、大縣神社夏祭実行委員会、5番、愛知江南短期大学の5件でございます。以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございました。

この件はよろしいですね。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 続きまして、行事予定につきましてお願いします。

○兼松学校教育課長補佐 A3の行事予定表をごらんください。

10月からになります。教育委員様のほうで、10月1日、町民体育祭になりまして、その後、10月25日が今度の教育委員会定例会ということで、9時半大口北小学校で予定をしております。あと、丹葉地方教育事務協議会が1時半より扶桑町図書館になっております。

続きまして裏、11月の予定になります。

教育委員さんのほうでは、11月18日に南小学校の発表会、あと11月25日が北っ子発表会、北小での発表会となっております。あと、11月29日の教育委員会の定例会を9時半というふうで予定をしておりますが、日程はどうでしょうか。ここでよろしいでしょうか。今、南小学校で予定をしておりますが。

○長屋教育長 11月の定例会ですけれども、29日でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○兼松学校教育課長補佐 それでは、また南小学校と調整させていただいて、会場を南小学校とさせていただきます。

簡単ですが以上です。

○長屋教育長 では行事等については、以上で終わりたいと思います。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 各課からの連絡ということで、お願いします。

○近藤生涯学習課長 まず、生涯学習関係の9月の主な行事を説明します。

まず第35回の地区別対抗ソフトボール大会を開催しました。

9月3日、10日で予定どおり開催することができました。男子は昨年と同様の14チーム、女子も2チームということで、それぞれ対戦されました。結果につきましては、1位が中小口区、2位が余野区、3位につきましては同着で河北と豊田ということで、順位のほうが決まりました。

さらに、後期講座のほうを新たに募集を開始しまして、秋の登山教室とかヨガ教室、パン教室等はもうキャンセル待ちの状況で、他の教室も今現在募集中であります。

あと、資料館につきましては、真夏の企画展が9月10日で終了しました。調査・体験講座とも、7月から8月にかけて5回開催しましたが、おおむね30名ずつの参加を得ました。

あと、9月議会につきましては、一般質問は特に生涯学習課関連はありませんでした。

10月1日日曜日、いよいよ町民体育祭ということで、天気の方は晴れそうであります。また、9時開会でありますので、15分前までには来場いただけますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

○江口学校給食センター所長 給食センターですけれども、2学期の給食が9月4日から始まりました。

それでまた、これから寒い時期になってきますと、牛乳を飲まない子がふえてきますので、

今年度から、11月から3月までですけれども、ミルメークを週1回程度出して、皆さんにも牛乳を飲んでいただくように努めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○長屋教育長 はい。

○天野学校教育課主幹兼指導主事 学校教育課から、北朝鮮による弾道ミサイルが発射された場合の学校の対応についてのプリントをごらんください。

今、報道でこのような問題が起きていて、そして北海道上空を通過するということがありまして、北海道や東北においては、このような対応マニュアルなども学校の現場の中では進んでいると聞いているんですが、東海地方においては、近隣の情報を得ると、まだ具体的な学校対応のケーススタディーを検討していないところが多いわけです。

しかし、いつか愛知県にもJアラートが発信される場合もあるので、そのときにいきなり現場で混乱が起きるのはやはりよろしくないと思っておりますので、この弾道ミサイルの学校対応について、教育委員会として各学校へ対応の指針を示そうと思っております。

この文書については、保護者に配付という段階を今は想定していませんが、あくまでも学校へのガイドラインということになります。このような文書を学校へ発出したいと思っております。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

○倉知学校教育課長 続きまして、その他の学校教育課のスケジュール等を申し上げます。

10月3日火曜日15時からですけれども、教育委員さんの辞令交付式を行いますので、また役場をお願いいたします。

それから、10月5日から聴講生が西小学校に入っていくことになりましたので、またその様子などを次回の定例会で御報告できたらなと思っております。

それと、10月は就学時健診が各校で実施されます。10月11日が南、16日が北、20日が西小学校となっております。

あと、スケジュールでも確認がありましたが、大中の体育大会があります。これは、案内はもう出ているかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、中学生が、水泳で全国大会へ出かけました。町から表彰状を受け取れるということで、学校を通じてお渡しするという事になっております。

それと、新1年生と、それから大口中学生に上がる1年生に対して、経済的にお困りの方に対して入学準備金というものが今までも出ておりました。この入学準備金を今までですと、入学していろいろ手続を行って、6月ごろの支払いになっていたわけですが、それを前倒ししまして、2月末には支払えるような形で今準備を進めております。入学予定者の方にはわたっていくわけですが、少しでもその辺で御利用いただけたらなということで実施してい

きます。

それと、奨学金の返還支援事業が終わりまして、最終的に108名、今年度は申請がございました。10月4日に振り込みする予定であります。

あと1点、教職員のストレスチェックが10月16日から29日まで、電子端末でやっていただくことになっておりますので、報告をさせていただきます。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

あと、よろしいですか。

今までの件、各課からの連絡事項について御質問等よろしいですか。

(挙手する者なし)

---

#### ◎日程第4 その他

○長屋教育長 それでは、日程第4、その他に入ります。

その他、事務局いいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 じゃあ、私のほうから1点お願いします。

新学習指導要領の実施がだんだん近づいてくるわけですが、その間に道德の教科化、それから英語科の導入に向けて時間の使い方等来ているわけですが、先般、教務主任の先生方と会議で話を聞いた折に、本当に授業時間数が逼迫している状況であります。そういうことで、近隣の様子を見ますと、既に犬山市と扶桑町は、行事の中の始業式・終業式を半日日程から一日日程にしております。それから江南市につきましても、来年度から半日日程を一日日程にしようという動きがあります。ちょっと岩倉はつかんでおりません。そういうことで、大口町につきましても、また学校現場とこれから相談をしての上ですけれども、できたら授業時数をふやすために、始業式・終業式の6回あるうちの4回については一日日程と、ですから給食も当然やってもらわなければならないので予算の面もありますし、それから保護者への連絡等もあるわけですが、そういうことをやって、少なくとも8時間ほどの授業時間については増加できるようなことを今後検討していきたいなと思っておりますので、御承知おきをいただきたいと思えます。

---

#### ◎日程第5 大口町教育委員会教育長職務代理者の指名について

○長屋教育長 それでは、日程第5、大口町教育委員会教育長職務代理者の指名についてに移りたいと思えます。

この件につきましては、前回の定例会で臨時会を開かずに定例会で指名をさせていただくと

ということで御了承をいただいておりますので、ここで行いたいと思いますが、まずもって議会での経過等について、平岡部長より説明をお願いしたいと思います。

○平岡生涯教育部長 それでは、失礼します。

平成29年9月30日で教育委員会委員であります藤田金生氏と水谷恵子氏の任期が満了することに伴い、後任委員を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、大口町議会定例会に選任同意についての提案をいたしました。

昨日、町議会の同意を得まして、教育委員会委員に藤田金生氏、水谷恵子氏が再任をされましたので御報告をいたします。

なお、教育委員会制度の改革に伴いまして、平成27年4月以降、4年を経過するまでの間に任命する委員の任期については、委員の任期満了期日が特定の年に偏ることがないように首長が定めることとする特例が設けられております。

藤田氏の任期につきましては、平成29年10月1日から平成32年9月30日までの3年間、水谷氏の任期につきましては、平成29年10月1日から平成33年9月30日までの4年間となりますので、改めて御承知おきください。

以上、報告とさせていただきます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

では、改めまして、この件につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定によりまして、教育長が職務代理者を指名するというに基づきまして指名をしたいと思っております。

鈴木由布子委員をお願いしたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 ありがとうございました。

それでは、10月1日からの職務代理者を努めていただきます鈴木委員から御挨拶をいただきたいと思っておりますのでお願いします。

○鈴木教育長職務代理者 改めまして、これまでに引き続き職務代理のほうを努めさせていただくこととなりました。

まだまだ経験不足、勉強不足でございますので、もう一年、皆様方のお力をおかりしながら勉強してまいりたいと思っております。御指導、御鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○長屋教育長 お願いします。

ありがとうございました。

最後になりますが、職務代理者にもしもの事故等があった場合について確認をさせていただ

きたいと思いますが、これにつきましても、一番年長者にお願いをすることですので、藤田委員、この件、御承知おきいただきたいと思います。

それから、丹葉地方教育事務協議会の出席者についてであります。今まで同様に、職務代理者の鈴木委員と、それから水谷委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「お願いします」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長　じゃあ鈴木委員、水谷委員、どうぞ1年間よろしく願いいたします。

以上をもちまして、全て案件が終了したわけでございます。

これをもちまして、教育委員会9月定例会を閉じさせていただきます。長時間ありがとうございました。

(午前10時47分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員